

(別添)

平成 30 年 11 月 22 日  
N I T E ( ナ イ ト )  
独立行政法人製品評価技術基盤機構  
中 部 支 所

# News Release

## 暖房器具の事故により 5 年間で 107 名死亡 ～誤使用・不注意による火災を防ぎましょう～ ～ 東海 4 県版 ～

NITE (ナイト) が収集した暖房器具<sup>※1</sup>による製品事故情報<sup>※2</sup>は、2013 年度～2017 年度の 5 年間に東海地方 4 県 (静岡県、愛知県、岐阜県及び三重県) において 123 件<sup>※3</sup>あり、そのうち火災が 97 件ありました。本格的な冬を迎える前に、暖房器具の正しい使い方を確認し、事故を未然に防止しましょう。

また、リコール製品による製品事故も 27 件あり、そのうち火災が 15 件ありました。お持ちの暖房器具がリコール対象製品ではないか、NITE ホームページなどを用いてリコール情報を確認してください。

### 1. 暖房器具による事故発生状況

#### (1) 暖房器具の月別 事故発生件数

図 1 に暖房器具による製品事故の「月別」の事故発生件数をグラフで示します。東海 4 県では、暖房器具を使い始める 11 月頃から事故の発生件数が増加します。

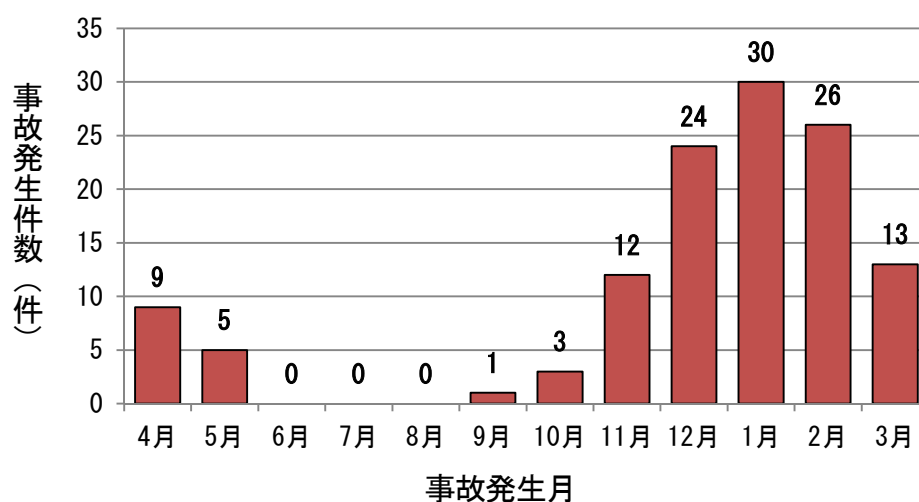


図 1 「月別」の事故発生件数 (単位: 件)

- (※1) 本資料で対象とする製品は、電気ストーブ・電気ファンヒーター・石油ストーブ・石油ファンヒーター・ガスストーブ・ガスファンヒーター・こたつ・ゆたんぼ・電気毛布・電気式床暖房・電気マット・カーペットの12製品。
- (※2) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報 (被害なし) を含む。
- (※3) 2018年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

(2) 各県の年度別 事故発生件数

表1に暖房器具による製品事故の「県別」及び「年度別」の事故発生件数を示します。

表1 「県別」及び「年度別」の事故発生件数（単位：件）※4

年度	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
2013 年度	7 (4)	14 (9)	7 (6)	1	29 (19)
2014 年度	6 (3)	12 (9)	9 (4)	0	27 (16)
2015 年度	6 (5)	11 (10)	6 (6)	2 (2)	25 (23)
2016 年度	7 (6)	9 (7)	4 (4)	2 (2)	22 (19)
2017 年度	2 (2)	7 (7)	7 (7)	4 (4)	20 (20)
合計	28 (20)	53 (42)	33 (27)	9 (8)	123 (97)

(※4) ( )は火災の件数。

(3) 各県の被害状況<sup>※5</sup>別 事故発生件数

表2に暖房器具による製品事故の「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数を示します。

表2 「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数（単位：件）<sup>※4</sup>

被害状況 <sup>※5</sup>		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
人的被害	死亡	4 (4)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	14 (14)
	重傷	1	2 (1)	3 (3)	2 (1)	8 (5)
	軽傷	1	7 (6)	5 (4)	0	13 (10)
物的被害	拡大被害	15 (12)	28 (23)	19 (15)	5 (5)	67 (55)
	製品破損	6 (4)	10 (6)	4 (3)	0	20 (13)
被害なし		1	0	0	0	1
合計		28 (20)	53 (42)	33 (27)	9 (8)	123 (97)

(※5) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(4) 各県における暖房器具の製品別 事故発生件数

表3に暖房器具による製品事故の「県別」及び「製品別」の事故発生件数を示します。

表3 「県別」及び「製品別」の事故発生件数（単位：件）※4

製品	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
電気ストーブ	10 (9)	14 (7)	7 (6)	2 (2)	33 (24)
電気ファンヒーター	0	4 (3)	6 (5)	0	10 (8)
石油ストーブ	6 (5)	15 (15)	10 (10)	2 (2)	33 (32)
石油ファンヒーター	4 (4)	4 (4)	3 (3)	1 (1)	12 (12)
ガスストーブ	0	1 (1)	0	0	1 (1)
ガスファンヒーター	1	2 (2)	0	2 (2)	5 (4)
こたつ	1	2 (2)	4 (2)	1 (1)	8 (5)
ゆたんぽ	2	2	1	0	5
電気マット・カーペット	3 (2)	6 (6)	1	0	10 (8)
電気式床暖房	0	1	0	0	1
電気毛布	0	1 (1)	1 (1)	0	2 (2)
その他	1	1 (1)	0	1	3 (1)
合計	28 (20)	53 (42)	33 (27)	9 (8)	123 (97)

## 2. 暖房器具による製品事故の事故事例

### ① 誤使用や不注意による事故

#### (イ) 電気ストーブ

2017年2月（静岡県、年代・性別不明、拡大被害）

##### 【事故内容】

使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。

##### 【事故原因】

電気ストーブの近くに置かれたキャスター付き回転椅子の背もたれに衣類を掛けていたため、衣類が電気ストーブに接触し、着火したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「燃えやすいものの近くで使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。

#### (ロ) 石油ストーブ

2018年1月（岐阜県、70歳代・男性、軽傷）

##### 【事故内容】

使用中の石油ストーブから出火して、周辺を焼損し、家人2人がやけどを負った。

##### 【事故原因】

被害者が石油ストーブにガソリンを誤給油したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には「ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しない」旨、記載されている。

#### (ハ) こたつ

2014年1月（愛知県、年代・性別不明、拡大被害）

##### 【事故内容】

こたつを使用中に電源コード及び周辺を焼損する火災が発生した。

##### 【事故原因】

こたつの電源コードをやぐら脚部で固定しなかったため、電源コードがテーブル中央付近のコード固定部から垂れ下がる状態となり、使用者が電源コードを踏む等により電源コードに過度の応力が加わって半断線となり、異常発熱し出火に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には「電源コードを必ず2カ所で固定する。こたつに出入りする際に電源コードに足を引っかける等して断線・火災等の原因となる。」旨、記載されている。

## ② リコール製品による事故

### 電気カーペット

2017年2月（静岡県、年代不明・女性、拡大被害）

#### 【事故内容】

電気カーペット及び周辺を焼損する火災が発生した。

#### 【事故原因】

電気カーペットは、ヒーター線の検知線が複数箇所で断線した場合、安全装置が断線間での異常発熱を検知できない構造であったため、ヒーター線の異常発熱によりヒーター線が半断線状態になり、接触不良によるスパークが発生し、焼損に至ったものと考えられる。

◇事業者は、事故の再発防止を図るため、ホームページにおいて、異常があった場合は使用を中止する旨の注意喚起を行っていた。

## 3. 暖房器具による製品事故の実験映像について

暖房器具による製品事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

### ■映像の提供について

提供する映像へのクレジットは「製品評価技術基盤機構+nite ロゴ」としてください。



写真 静止画例

#### (本件に関するお問い合わせ先)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中部支所

支所長 葛谷 弘之

担当者：製品安全技術課 酒井、横田、西村

電話：052-951-1933 FAX：052-951-3902